

平成26年2月1日

## 第4回 技術士制度・試験講習会 主催者挨拶

一般社団法人 日本原子力学会  
教育委員会 技術者教育小委員会  
委員長 浜崎 学

本日はお休みのところ、多数お集まりいただきありがとうございます。

日本原子力学会では、平成22年度より、技術士制度・試験講習会を毎年開催し、原子力・放射線部門の技術士資格の取得を奨励しています。この部門は平成16年に設置され、ちょうど10年を迎えようとしているところです。

原子力学会としては、会員の継続研鑽、これをCPD、Continuing Professional Developmentと申しますが、その一つとして、公的資格取得への挑戦を位置づけています。

この後、お話いただけると思いますが、技術士資格の取得のためには、知識だけではなく、課題解決能力を含めた技術力はもちろんのこと、技術倫理を含めた見識を問われます。技術士の目指すところは、日本原子力学会が考える技術者や研究者のあるべき姿と重なる部分が多く、この資格取得を目指すという方向性は、原子力学会の会員が自己研鑽を考える場合の指針にもなると考えています。

一方で、その第一関門である技術士第一次試験は、この分野での基本的な知識や、技術者として持つべき資質がバランスよく形成されているかが問われると言えるでしょう。これから原子力・放射線分野で活躍しようという学生の方々にも十分チャレンジ可能です。

この講習会は、多くの技術士の皆さんによるボランティア協力によって運営されています。実際に難関を突破してこられた方々の経験に基づくお話からは得られるものが非常に多いと思います。本日、ここに出席された皆様は、この時点で、ある意味、他の受験希望者よりも一歩先んじたと言えるでしょう。

ボランティアの皆様方、準備に多大なる時間を割いていただき、誠にありがとうございます。本日はよろしくお願ひ致します。

最後になりましたが、私自身も平成17年度に技術士資格を取得し、一昨年はボランティアの一人として、この講習会をお手伝いさせていただきました。本日も、最後まで出席し、お手伝いできる部分がありましたら、お手伝いさせていただきたいと思っております。

本日はよろしくお願ひ致します。ありがとうございました。

以上